選挙運動用自動車の運転に関する雇用契約書（参考例）

上三川町（議会議員・長）選挙候補者〇〇（※戸籍名。通称名不可）（以下「甲」という。）と株式会社〇〇（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車の運転業務について、次のとおり契約を締結する。

１　業務内容：(例)公職選挙法に定める選挙運転用自動車の運転

２　自動車の種類： (例）普通自動車等

３　車名：××××

４　自動車登録番号

又は車両番号：(例)栃木　あ　１２－３４

５　契約金額：１日当たり×××××円とし、この額に契約期間中の選挙運動用自動車の運転業務を行った日数を乗じた金額とする。

６　期間：令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで（5日間）

ただし、投票を行わないこととなったときは、その事由が生じた日までとする。

※立候補届出日の日から選挙期日の前日までの選挙運動期間内で記載

７　請求及び支払い：この契約に基づく契約金額については、甲に係る供託物が公職選挙法第９３条第１項又は第２項の規定により上三川町に帰属することとならない限りにおいて、乙は上三川町議会議員及び上三川町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の定める限度内で上三川町に請求するものとする。ただし、供託物が上三川町に帰属することとなる場合は契約額全額を又は上三川町長に請求する金額が契約金額より少ない時はその不足額を甲は乙に支払う。

８　その他：この契約に定めるもののほか必要な事項は、甲、乙協議して定めるものとする。

　この契約を証するため、本書を２通作成し、甲、乙記名押印の上、それぞれ１通を所持する。

令和　　年　　月　　日※契約日は告示日前でも可能

甲　上三川町（議会議員・長）選挙候補者

住所

氏名（戸籍名。通称名は不可。） 　　　　　　　　　　㊞

乙　住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞